

申請手引き等の改訂（令和5年9月）について（お知らせ）

添付資料等の省略について

積替・保管なしの収集運搬業許可申請及び変更届に際して、書類作成の事務負担を軽減するために、次のとおり添付資料等を省略しました。

- ・ 事業計画書・第3面
- ・ 事業計画書・第5面での積替・保管は行わない旨の記載
- ・ 更新許可申請及び変更許可申請において、適切に変更届がなされていることを前提に車両の写真（事業計画書・第6面）
- ・ 更新許可申請において、前回申請時と同じ種類の容器を使用する場合に容器の写真（事業計画書・第7面）
- ・ 駐車場の案内図及び使用権原を証する書類
- ・ 事務所の案内図
- ・ 船舶を使用する申請において、船舶国籍証書及び小型船舶登録事項証明書並びに船舶の航路図
- ・ 政令使用人の氏名が表示された組織図